

厚生労働科学研究費補助金

子ども家庭総合研究事業

乳幼児の発育・発達段階に応じた
食育プログラムの開発と評価に関する研究

平成17年度 総括・分担研究報告書

主任研究者 酒井 治子

平成18年 3月

目 次

I. 総括研究報告

乳幼児の発育・発達段階に応じた食育プログラムの開発と評価に関する研究

酒井治子 1

II. 分担研究報告

1. 保護者と保育専門職を対象としたグループインタビューによる食育ニーズ

酒井治子、安梅勅江 9

2. 子どもの発育・発達・ライフスタイルと、家庭での育児環境及び食育実践状況
—食育プログラムのベースライン診断—

酒井治子、安梅勅江、榊原洋一 23

3. 食育と注意欠陥多動傾向との関連

榊原洋一 65

4. 保育所での食育実践状況

酒井治子、師岡章 71

5. 保育所での子どもの調理との関わりにおける衛生・安全面の配慮事項の検討

酒井治子 109

6. 諸外国における幼児教育での食をめぐる取組の特徴

—米国、ニュージーランド、韓国、中国における実践から—

酒井治子 126

7. 保育所の食育プログラムと保育実践との連動性

師岡章 138

8. 「保育所における食育推進」にむけた市町村での体制づくり

酒井治子、師岡章 165

総括研究報告書

主任研究者 酒井 治子

(東京家政学院大学)

乳幼児の発育・発達段階に応じた食育プログラムの開発と 評価に関する研究

主任研究者 酒井 治子 東京家政学院大学 助教授

研究要旨：

子どもの食を取り巻く環境が変化する中で、子どもの健やかな心と身体の発達を支援することをねらいとし、家庭、保育所や地域社会で、子ども一人ひとりの“食べる力”を豊かに育むための支援環境づくりが求められている。こうした社会ニーズを背景に、平成15年「次世代育成支援対策推進法」、平成17年6月に「食育基本法」が公布された。

そこで、本研究の目的は、食を通じた子どもの健全育成のために、乳幼児とその保護者の食育プログラムを開発すると共に、その評価方法を解明することである。

1年次にあたる今年度は、ベースライン診断として、川崎市、相模原市各11園計22園を対象に、0～6歳児2692名の保護者の記入による生活リズムや食生活状況、家庭での食育の実施度に関する質問紙調査と、保育士による乳幼児の多動性・衝動性を含めた発育・発達診断を実施した。次年度のモデル園群の現在4歳児のみ、対照園群に比べて、家庭での食育実践度が低く、保護者の食行動に課題があり、食知識が低く、食態度が積極的ではないことが明らかになった。両群共に、子どもの就寝時刻が遅い、朝食での共食状況が低い、外食の頻度が高い、保護者においては家庭でのゆったり過ごす時間が少なく、育児に自信がもてない親が多いことなどが明らかとなった。若干の群間差はみられたが、一定の傾向を示すには至らず、介入予定の有無の割付はおおよそ適当であることが明らかになった。

保護者と保育専門職を対象としたグループインタビューから、食育による子どもの心と身体の育ちや、保護者の育児軽減などへの成果、そのための方法論へのニーズが明らかとなった。また、家庭と保育所との双方向での情報の受発信や、地域の食情報やフードシステムを含めた地域ぐるみでの食育に対するニーズが高いことも確認できた。

近年、保育所における食育の実践度は高まっているものの、食育が保育実践と連動しているとは言いがたい状況にあり、今後、保育の計画を食育の視点を含めて作成すること、計画－実践－評価のプロセスを全職員の連携のもとで展開すること、保育実践の特質に基づいた評価方法を考案するの必要性が明らかになった。そのためにも、各園での取り組みと共に、自治体レベルの連携体制づくりをすすめることの重要性も確認された。

次年度は、本モデル園群の課題や、保護者および専門職の食育ニーズを踏まえ、諸外国での幼児教育における食をめぐる取り組みを参考にしつつ、各モデル園において、家庭や地域と連携し、保育実践と連動した食育プログラムの開発をすすめることとした。

研究組織

分担研究者：

安梅勅江 国立看護大学校 教授
榊原洋一 お茶の水女子大学 教授
師岡章 白梅学園短期大学 助教授

研究協力者：

上田成子 女子栄養大学 教授
外山紀子 津田塾大学 助教授
森眞理 東洋英和女学院大学 助教授
堀端薫 女子栄養大学 専任講師
加藤理津子 山脇学園短期大学 専任講師
廣瀬志保 中部学院大学 非常勤講師
椎野久雄 川崎市健康福祉局こども施策推進部
保育運営課 課長
飯田栄子 川崎市健康福祉局こども施策推進部
保育運営課
長沢博文 相模原市保健福祉部保育課 課長
渡辺淳子 相模原市保健福祉部保育課
安治陽子 東京大学大学院教育学研究科
吉田真美 東京家政学院大学大学院人間生活学
研究科

A. 研究目的

少子化時代の子育て環境に、かつてなかったほど深刻な関心が寄せられてきている。繰り返され虐待や子ども自身が引き起こすさまざまな事件のいったには、核家族化や地縁の希薄化にともなう家庭や地域の育児機能の低下がある。

子どもにとって望ましい環境、すなわち望ましい「子育て環境」とはなにか。本研究では、ひとりひとりの子どもの力を最大限に引き出し、いきいきとした子どもの育ちをはぐくむ環境、と考える。安梅は、この「子育て環境」を支える「子育て支援」と、それを実現するための保護者へのサポートである「子育て支援」との両輪を重視すべきであると述べている¹⁾。

こうした社会が背景の中、平成 15 年に公布された次世代育成支援対策推進法が公布され、行動計画策定指針において「食育の推進」が「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」の一項目として盛り込まれ、次世代育成の視点から「食育」への期待が高まった。また、子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくために、食の様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる目的で、平成 17 年に「食育基本法」が公布された。

家庭を結び、地域の食育の重要な拠点として、保育所の役割が重視される中、平成 16 年 3 月には厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課から「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針」²⁾が提示された。近年、保育所などの実践現場において食育の実践度は高まっているものの、保育所において食育の計画についての体系だった計画のあり方やその評価方法についてはいまだ不明瞭である。科学的な根拠に基づいた食育プログラムについて総合的・実証的・追跡的な検証が喫緊の課題である。

諸外国においても、欧米の栄養教育プログラムは子どもの発達段階や行動科学の理論に基づいて開発され、その有効性を介入研究により検証したものが若干みられるが、他のライフステージと比較して格段に少ない。その効果判定として KAB モデル（知識、態度、行動）を修正して用いられてきた³⁾が、乳幼児期の特性を十分に加味し、仲間や大人によるモデリングや保育所給食等の食物ベースの活動を中心として、食への積極性の形成を目標とする長期間の教育プログラムの必要性が提唱されている。また、プログラムや教材を評価するツールの必要性も強調されている⁴⁾。

そこで、本研究は、社会的にニーズの高い『食育』を、食を通じた「子育て環境」の整備とそれを支える保護者への「子育て支援」の視点、乳幼児期から「食の育ち」の視点⁵⁾で捉え、乳幼児の発育・発達段階に応じた食育プログラムを開発すると共に、その評価方法を解明することが目

的である。そのために対照地区を設定した介入研究を実施し、長期的な評価の一つとして、子どもの多動性、衝動性などの行動パターンを含めた発育・発達面、食をめぐる心情・意欲・態度面にどのような影響を及ぼすのか、食育の効果を解明する。

本研究の特徴は主として、次の5点である。

1. 保護者の子育て不安を解消する視点を重視し、保護者の子どもの食育ニーズについてグループインタビュー法を用いて質的な把握を行う点。
2. 保育所の保育カリキュラムとの整合性を図った長期プログラム開発と評価システムを連動させることで、保育者が有効に機能し得る実践方略を導き出そうとする点。
3. プログラム内容として、「保育所における食育に関する指針」で示されたように、食に関する知識の形成のみならず、動植物などの自然との触れ合い、料理づくりや食べることを通して、さまざまな人や食文化とかがわるなど、食のもつ多面的な関わり重視したアプローチを用いる点。
4. 乳幼児と保護者に向けて情報ベースだけではなく、保育所給食という食物ベースでのアプローチを重視する点。
5. 介入研究の評価項目として、乳幼児のこころと身体の発育・発達面、食をめぐる心情・意欲・態度面について多面的・量的な評価を試みる点。

1年次にあたる今年度は、家庭及び保育所での食育実践の実態とニーズ（分担研究1～4）、諸外国における幼児教育での食をめぐる取り組みの特徴（分担研究5）、特に、保育所における子どもの調理との関わりを持つ上で、重要な鍵となる衛生面・安全面での配慮事項の検討（分担研究6）、来年度のプログラム開発にむけて保育計画の連動した食育を進める上での課題（分担研究7）と市町村での体制づくり（分担研究8）の検討を中心にすすめた。

B. 研究方法

- 1) グループインタビューによる乳幼児の保護者と保育専門職の食育のニーズ
乳幼児をもつ保護者2グループ及び、保育専門職5グループを対象に、食育の実践を通して期待する子どもへの影響・効果、そのための食育の方法論について、1時間半程度の時間で、グループインタビューを行い、食育ニーズの分析を行った。
- 2) 子どもの発育・発達・ライフスタイルと、家庭での育児環境及び食育実践状況
次年度の食育プログラムのベースライン診断として、神奈川県川崎市及び相模原市の22保育所に在籍する0～6歳児2,692名を対象に、保育士及び保護者回答の質問紙を用いて、調査項目は子どもの発育・発達・ライフスタイルと、家庭での育児環境及び食育実践状況を検討した。
- 3) 食育と注意欠陥多動傾向との関連
2)の方法を用いて、3～5歳児の保護者を対象に、家庭での食育と、子どもの注意欠陥多動傾向との関連を検討した。
- 4) 保育所での食育の実践状況
4市の保育園計402園を対象に、保育所での食育の実践状況を、園全体に関して26項目、食事提供面から14項目、発達段階別の食育実践状況25項目6年齢で150項目の計190項目により5段階尺度を用いて検討した。
- 5) 保育所での子どもの調理との関わりにおける衛生・安全面の配慮事項に関する検討
 - a) 保育園での子どもの調理との関わりの実施状況を明らかにするために、63園の保育所での食育に関する指導計画、実践計画および記録を分析した。
 - b) 神奈川県内の保育4施設を対象に、保育園での子どもの調理との関わりにおける細菌学的検討、衛生面・安全面の行動観察を行った。

6) 諸外国における幼児教育での食をめぐる取組の特徴

2001年から2005年を対象に、研究者や保育者を対象に発刊されている乳幼児教育保育ジャーナルから、具体的な食育プログラムの実践報告、並びに筆者が訪れた実践の場において食育を重点的に取り上げている実践の観察。米国・ニュージーランド・韓国・中国における取り組みについて探った。

7) 保育所の食育プログラムと保育実践との連動性に関する課題

- a) 川崎市、相模原市と、稲城市、町田市、平塚市の保育所を対象に、食育の視点を含めた保育計画及び指導計画の資料提供を依頼し、郵送法にて回収。収集した保育計画及び指導計画の様式を類型化し、その傾向と課題を分析した。
 - b) 次年度の食育プログラムを開発・実施する川崎市、相模原市から、4つの公立保育所を選定し、面接法により、各保育所の現状を把握。同時に保育計画及び指導計画等の資料を収集。収集した保育計画及び指導計画の傾向と課題を分析した。
- 8) 「保育所における食育推進」にむけた市町村での体制づくり
- 保育所の栄養士・看護師の職種の配置状況の異なる川崎市、相模原市の2市において、保育行政担当課を中心に事業をたちあげ、保育所における食育推進にむけた市町村での体制づくりのあり方を検討した。

(倫理面への配慮)

すべての研究過程において、保健・福祉行政担当部署との間で、調査の実施、データの取り扱い、対象者への説明方法に関して十分な協議を行った。保護者及び施設長に対し、書面にて研究の主旨、方法、個人情報の保護などを説明し、対象児及び保護者、施設の負担を少なくする最大の配慮を行って実施した。プライバシーの保護のため、個人

特定情報とデータは切り離して管理し、個人情報漏洩、不正アクセスなどを防ぐ対策をとった。得られたデータが家庭などで活用できるように、結果説明や指導を行った。

C. 研究結果

1) グループインタビューによる乳幼児の保護者と保育専門職の食育のニーズ

保護者は食育の実施直後の成果として心身の発達、偏食の改善、食材の興味をもつこと、食べ物を大切にすること、数年後には健全な食習慣の習得、感謝の気持ちをもつこと、将来的には自己管理能力や社会性、食事マナー、命を尊ぶ心等を育むことを期待していた。一方、専門職は、食育の実施直後の成果として食品・栄養学的知識の獲得、食事時間を楽しむこと、伝統を知ること、自然や食物・料理に興味をもつこと、数年後には、食事選択能力の育成、思いやる気持ちの獲得、コミュニケーション能力の育成を、将来的には健全な成長・発達や心の育成、社会マナーや生きる力の育成を期待していた。両者とも心身の発達や人間性の育成に重点をおいているものの、特に専門職からは知識やスキルを強化するアプローチ法を重視する傾向がみられた。子どもへの成果と共に、家庭への食育の成果として、育児不安の軽減や虐待の防止、すなわち、子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を期待している傾向が示された。

本研究でグループインタビューの手法を用いたことにより、保護者・専門職双方にとって、参加者自身の意識改革につながり、食育の連携体制の重要性に気付くきっかけづくりの機会としても有効であった。

2) 子どもの発育・発達・ライフスタイルと、家庭での育児環境及び食育実践状況

食育プログラムの開発にむけたベースライン診断を行い、次の結果が得られた。

モデル園群と対照園群を比較により、項目により若干の群間差はみられたが、一定の傾向を示すには至らなかった。

次年度のモデル園のみの課題ではないが、子どもの就寝時刻が遅い、朝食での共食状況が低い、外食の頻度が高い、保護者においては家庭でのゆったり過ごす時間が少なく、育児に自信がもてない親が多いことなど視野に入れた食育プログラムの開発が重要であることが明らかになった。特に、モデル園群では、現在4歳児（次年度4歳児クラスが中心）において、家庭での食育実践度が低く、保護者の食行動に課題があり、食知識が低く、食態度が積極的ではないことを十分に考慮して食育プログラムを立案する必要があることが示された。

さらに、保護者において、保育所での食育の取り組みに関して、双方向で情報を受発信すると共に、地域の食情報やフードシステムを含めた地域ぐるみでの食育に対するニーズが高いことも確認できた。

3) 食育と注意欠陥多動傾向との関連

3～5歳児では肥満度が高いほど、生活リズムの混乱度が高いほど、食事のマナーが良い子どもほど、テレビを見ていない子どもほど、有意に注意欠陥多動性スコアが高いことが明らかになった。このように、食と、肥満、生活リズム、食事の姿勢やマナー、食事のテレビ視聴と有意な関連がみられた。

4) 保育所での食育の実践状況

「食育の計画」と保育計画との連動や、職員の連携は、食育実践場面に比べて、計画及び評価の順で、連携がとれていなかった。また、栄養士・看護師の配置や地域特性によりに保育所における食育の実践状況に違いがみられ、それが食育の内容と関連があった。栄養士・調理員が「子どもと一緒に喫食する」「地域の特産物を食事に取り入れる」において実践度が低かった。高年齢児においても「給食のための食材の買い物や下準備」「調理への関わり」において実践度が低かった。

子どもが調理に関わる上で衛生・安全面リスクマネジメントが十分でない。家庭との連携は、低年齢では強いが、年齢が高くなるに従って低くなっていった。地域の子育て家庭への相談や、他機関との連携は十分ではなかった。

5) 保育所での子どもの調理との関わりにおける衛生・安全面の配慮事項の検討

a) 保育園での子どもの調理との関わりの実施状況は、栽培、収穫、下処理、加工、調理に至るまで実践度が高かった。また調理において、衛生面では加熱前の「下処理」の段階と、加熱後の「盛り付け」に、安全面では下処理での切断とその後の加熱に、それぞれ重要なポイントがあることが明らかになった。

b) 保育園の調理保育では、加熱により衛生的な問題にならなかった。しかし、調理中の空中浮遊細菌数が比較的高く、調理環境を閉鎖系にする、調理から喫食までの時間を短縮化する方策が必要であった。安全面では、包丁の使用後の管理や、加熱器具の取り扱い、床の濡れによる転倒などの防止策を確認することが必要であった。

以上、子どもの調理との関わりでの事故防止のために、子どもの身支度から調理・配膳・喫食までの調理の衛生・安全面における配慮のポイントが確認できる計画の様式やマニュアルの必要性が提案された。

6) 諸外国における幼児教育での食をめぐる取組の特徴

米国・ニュージーランド・韓国・中国における具体的な食育プログラムの実践報告、並びに筆者が訪れた実践の場において食育を重点的に取り上げている実践の観察から、幼児教育保育における食育への取り組みは①「学びとケアのコミュニティ形成」から進められており、子どもの発達と文化を考慮した②「総合的な学びの展開」としての食育プログラムとして位置づけられており、そこには、さまざまな③「対話的学び」があることが

明らかになった。この3点を、今後の日本の食育プログラム開発に重要な視点として提案した。

7) 保育所の食育プログラムと保育実践との連動性に関する課題

現状の保育所において、保育の計画と食育プログラムの間には乖離が見られた。その結果、実践レベルにおいても、いまだ食育を保育の一環として取り組むまでには至らず、食育プログラムと保育実践が連動しているとは言い難い状況にあった。

今後は、食育プログラムと保育実践を連動させるために、保育の計画を食育の視点を含めて作成すること。学校教育とは異なる保育実践の特質、特に生活あるいは体験を通して子どもの発達を支える営みである保育実践のあり方に見合った評価方法を確立すること。「計画－実践－評価」といった保育者の保育活動を全職員が連携する中で循環的に展開できるシステムづくりを推進すること。家庭・地域の協力を促すための方策を考案、実施することが必要であることを提案した。

8) 「保育所における食育推進」にむけた市町村での体制づくり

保育所の栄養士・看護師の配置状況の異なる2市において、保育行政担当課を中心に事業をたちあげ、保育所や家庭での食育を進める上での問題点と課題が明らかとなり、保育活動の一環として位置づけて保育所での食育に取り組むための市町村レベルでの連携体制をすすめることができた。これら市町村で進める事業の連絡・調整役として、また、各保育所での多様な実践の支援体制づくりのために、さらに、食育を地域ぐるみで推進する点から保育所以外の関係機関・団体とのパイプ役としても、自治体の保育行政担当課が担う役割の大きいことが明らかとなった。

D. 考察

今年度は、次年度の食育プログラムの開発にむけて、子どもの発達・発達状況、ライフスタイル、家庭での育児環境や食育実践状況についてベース

ライン診断、保護者と保育専門職での食育ニーズや保育所での食育実践の実態とその課題の把握を行った。

次年度の食育プログラムのモデル園群と対照園群を比較すると、モデル園群の現在4歳児のみ、対照園群に比べて、家庭での食育実践度が低く、保護者の食行動に課題があり、食知識が低く、食態度が積極的ではないことが明らかになった。また、両群共に、子どもの就寝時刻が遅い、朝食での共食状況が低い、外食の頻度が高い、保護者においては家庭でのゆったり過ごす時間が少なく、育児に自信がもてない親が多いことなどが明らかとなった。これらの課題を十分に視野に入れて、次年度の食育プログラムを開発する必要があることが示された。

保護者からのニーズとして、保育所での食育の取り組みについて双方向での情報を受発信する要望が高いこと、地域の食情報やフードシステムを含めた地域ぐるみでの食育に対するニーズが高いことも確認できた。これらのニーズを十分に踏まえた食育プログラムの開発が必要であることも明らかになった。

近年、保育所における食育の実践度は高まっているものの、保育実践と連動しているとは言い難い状況にあり、今後、保育の計画を食育の視点を含めて作成すること、計画－実践－評価のプロセスを全職員の連携のもとで展開すること、保育実践の特質に基づいた評価方法を考案するの必要性などが指摘された。そのためにも、各園での取り組みと共に、自治体レベルの連携体制づくりをすすめることも重要であることと考えられる。

E. 結論

食を通した「子育ての環境」の整備とそれを支える保護者への「子育て支援」の視点から、乳幼児の発達・発達段階に応じた食育プログラムを開発すると共に、その評価方法を解明することが本研究の目的である。

1年目にあたる今年度は、子どもの発達・発達状況、ライフスタイルと家庭での育児環境や食育

の実践状況が明らかになった。ベースライン診断の結果、若干の群間差はみられたが、一定の傾向を示すには至らず、介入予定の有無の割付はおおよそ適当であることが明らかになった。

また、保育所での食育の実態及び課題分析と、保護者および専門職の食育の成果と方法論についてのニーズを把握することもできた。

次年度は、本モデル園群の課題や、保護者および専門職の食育ニーズを踏まえ、諸外国での幼児教育における食をめぐる取り組みを参考にしつつ、各モデル園において、家庭や地域と連携し、保育実践と連動した食育プログラムの開発をすすめることとした。

文 献

- 1) 安梅勅江：子育て環境と子育て支援、勁草書房、2004
- 2) 厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課：「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」，2004
- 3) Cason KL: Evaluation of a preschool nutrition education program based on the theory of multiple intelligences. J Nutr Educ Behav.2001 33(3):161-164
- 4) Contento IR, Randell JS, Basch CE.: Review and analysis of evaluation measures used in nutrition education intervention research, J Nutr Educ Behav. 2002;34(1):2-25.
- 5) 足立己幸、衛藤久美：食育に期待すること、栄養学雑誌 2005; 63(4): 201-221.

【研究の目的】

食を通じた子どもの健全育成のために、乳幼児の食育プログラムを開発すると共に、その評価方法を解明することである。食育のプロセス評価と共に、長期的にみて、子どものこころと身体の発育・発達にとって、どのような効果を及ぼすのか(アウトカム評価)について検証する。さらに、子どもの食育をアセスメントする方法として、保護者と保育専門家の双方が確認し、子どもにとってよりよい環境を模索することができるチェックリストを開発する。

【研究仮説】

家庭と保育所の双方を場とする本食育プログラムにおいて、モデル園群の乳幼児は、対照園群の乳幼児に比べて、健やかな発育・発達と「食を営む力」の基礎を培うことができる。保護者は家庭での食育のための環境を適切に整えることができる。保育所では、保育所職員、家庭、保健所などの保健機関やフードシステムとの連携を深め、食育プログラムの計画・評価を実施することができる。

【研究デザイン】

無作為割りつけをせず、モデル園群と対照園群を設ける非無作為比較試験(準実験デザイン)、年齢別パネルコホートスタディ

【1年目:平成17年度 ベースライン診断】

1. 保護者と保育専門職を対象としたグループインタビューによる食育ニーズ分析(研究1)
2. 対照園群を含めたベースライン診断(研究2, 3)
⇒0~6歳児を対象に、2地域で計2500名の乳幼児の発育・発達(運動機能、社会性、言語機能、精神機能の評価)と食行動、保護者の育児環境、家庭での食育実践度、食知識・食態度、保育所や地域への食育ニーズ
3. 保育所での食育実践度調査(研究4: 4市 計402園 観察指標190項目 5段階尺度を用いた実践度の評価)
4. 保育所における子どもの調理との関わりでの事故防止のための衛生・安全面の分析(研究5)
5. 諸外国の幼児教育における食をめぐる取組の現状の把握(研究6)
6. 保育所の食育プログラムと保育実践との連動性に関する課題分析(研究7)
7. 「保育所における食育推進」にむけた市町村での体制づくり(研究8)



【2年目:平成18年度 プログラムの実施と、プロセス評価】

1. 市全体での保育所を拠点とした食育推進計画の立案
2. 乳幼児を対象とした保育所での食育プログラムの開発と評価
⇒食育実施園2地域計4園の0~5歳児クラス(0~2歳児の各クラス約15名、3~5歳児の各クラス約20名、1園平均約100名)400名を対象に、本食育プログラムを実施
【本プログラム開発で重視する視点】
 - ① ベースライン診断から抽出された課題
 - ② 保育計画との連動性
 - ③ 保育所の給食、及び、食物の生産・流通業者、飲食店等のフードシステムとの連携に着目した地域ベースでの食環境づくり
 - ④ 園児の家庭との連携に向けた食育プログラムの開発と評価
 - ⑤ 子どもの調理との関わりにおける衛生・安全マニュアルの提案
 - ⑥ 発育・発達リスク群への対応



【3年目:平成19年度 インパクト・アウトカム評価】

乳幼児自身、家庭や保育園へのインパクト評価とアウトカム評価(全員)
⇔食育実施地区と対照地区の計2500名の追跡調査(全員)



- 乳幼児を対象とした家庭と保育園・地域が連携した食育プログラムの開発
- 乳幼児の食育プログラムのプロセス・インパクト・アウトカム評価指標の開発
- 保護者と保育者の双方が確認し、子どもの食育にとってよりよい環境を評価することができるチェックリストの開発

本研究の目的とそのための年次計画

分担研究報告書

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
分担研究報告書

1. 保護者と保育専門職を対象としたグループインタビューによる
食育ニーズ

分担研究者	酒井 治子	東京家政学院大学	助教授
	安梅 勅江	国立看護大学校	教授
研究協力者	加藤理津子	山脇学園短期大学	講師
	吉田 真美	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科	

研究要旨

保育所、家庭、地域で実践する食育の成果とその方法に対するニーズを把握する目的で、乳幼児の保護者と保育専門職を対象にグループインタビューを実施した。

その結果、保護者は食育の実施直後の成果として心身の発達、偏食の改善、食材の興味をもつこと、食べ物を大切にすること、数年後には健全な食習慣の習得、感謝の気持ちをもつこと、将来的には自己管理能力や社会性、食事マナー、命を尊ぶ心等を育むことを期待していた。一方、専門職は、食育の実施直後の成果として食品・栄養学的知識の獲得、食事時間を楽しむこと、伝統を知ること、自然や食物・料理に興味をもつこと、数年後には、食事選択能力の育成、思いやる気持ちの獲得、コミュニケーション能力の育成を、将来的には健全な成長・発達や心の育成、社会マナーや生きる力の育成を期待していた。両者とも心身の発達や人間性の育成に重点をおいているものの、特に専門職からは知識やスキルを強化するアプローチ法を重視する傾向がみられた。子どもへの成果と共に、家庭への食育の成果として、育児不安の軽減や虐待の防止、すなわち、子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を期待している傾向が示された。

本研究でグループインタビューの手法を用いたことにより、保護者・専門職双方にとって、参加者自身の意識改革につながり、食育の連携体制の重要性に気付くきっかけづくりの機会としても有効であった。

A. 研究目的

子どもの健全な心身の発達および、家庭や地域社会における子ども一人ひとりの「食べる力」を豊かに育むための支援環境づくりへの取組が求められている。しかし、子どもの、特に乳幼児の食育の評価や発育・発達への効果を論じる研究は少なく、どのような方法が必要であるかについての言及もなされていない。

そこで本研究の目的は、保育所に通う乳幼児の保護者と保育専門職が、子どもの健全育成に向けた保育所、家庭、地域での食育を実践することにより、どのような効果を期待しているかを明らかにすることである。そのため、食育を実践するための方法論について、保護者と専門職の立場からの食育ニーズをグループインタビュー法を用い調査し、分析す

る。さらに、その結果を踏まえ、食育の方法論及び評価指標項目（研究 2～4）の検討に役立てるものとする。

B. 研究方法

本研究では、保護者と専門職のニーズを把握するため、グループインタビュー法を用いた。この手法は、グループダイナミクスを活用しながら質問紙では収集しにくい質的情報を把握し、科学的に分析して重要な要素を導き出すものである¹⁾。実際にそこで生活する者の「なまの声」を直接反映することができ、量的な調査や単独インタビューでは得られない幅広い情報を得ることが可能となり、そこから新しいアイディアの創出及び蓄積を発揮することができる。

1. 対象

1) 保護者

以下の2グループ、計22名(すべて女性)を対象とした。

- (1) 神奈川県相模原市A保育所に通園する園児の保護者11名
- (2) 同県川崎市B保育所に通園する園児の保護者11名

2) 保育専門職

以下の5グループ、計47名(すべて女性)を対象とした。

- (1) O大学食育講習会の参加者24名3グループ(各9名、8名、7名)
- (2) 神奈川県相模原市保育所の園長・保育士・栄養士・調理作業員及び保育課保育士からなる11名
- (3) 同県川崎市保育所の園長・保育士・看護師・栄養士・調理員及び保育運営課の栄養士、健康増進課の栄養士からなる12名

2. リクルート方法

保護者の対象は、保育行政担当課が保育所の選定をし、保育所から保護者の参加協力を依頼した。

保育専門職の対象は、食育講習会参加者に直接依頼、または各市の保育行政担当課に選定を依頼した。

3. グループインタビュー方法(図1)

調査時期は2005年8~9月である。グループインタビューには対象者と司会者1名、観察・記録者1~2名を配置した。司会者は提示したテーマについて参加者の活発で自発的な意見を収集するよう留意した。観察・記録者により、発言記録と非言語表現の読み取りを行い、テープレコーダーとビデオ2台を設置し録音および撮影した。調査場所は、外部からの影響を受けない静かな個室を使用し、所要時間は1時間半を設定した。お茶とお菓子を用意するなど参加者の緊張をほぐし、話しやすい雰囲気づくりにも配慮した。

インタビューの実施にあたっては、対象となる保護者および保育専門職から想定される回答を作成し、それを考慮しながら行った。複数のグループにおいてインタビュー内容の標準化を行うために、対象者に応じたインタビューガイドを作成した。

インタビュー内容は、あらかじめ決めておいた以下の2点に絞った。

- (1) 食育の実践を通して期待する子どもへの影響・効果
- (2) (1)のための食育の方法論

ここから、現状や問題背景、目標、戦略、成果について具体的な意見が引き出されるよう工夫した。

倫理的な配慮として、対象者にはグループインタビューの主旨、インタビューをレコーダーとビデオに記録することについて十分に説明し、承諾を得た上で実施した。

4. 分析方法(図2、図3、図4)

分析方法は、まずレコーダーに録音された会話から逐語録を作成し、観察記録及びビデオ撮影画像をもって発言内容・発言者等の確認作業を行った。その後、インタビュー実施時の対象者の顕著な反応も勘案しながら、データを適当なまとまりごとに区切って単位化し、さらにその中から重要な言葉(重要アイテム)を抽出し、これらをまとめて見出しをつけ(重要カテゴリー)、KJ法を用いて整理した。

5. 分析の枠組み(図5)

Bronfenbrenner²⁾は子どもを取り巻く環境をシステムとして捉え、環境をミクロ、メゾ、エクソ、マクロの4つの次元別に把握する有効性を提唱している。分析する上で、食育の主体となる立場別に「子ども」、「家庭」、「保育所」、「地域」の4つの領域に区分した。

これを、エンパワメント技術モデルに基づく評価設計に位置付けた³⁾。このモデルを用いることで、「目標→戦略→過程・組織→成果」の基本的なサイクルに「背景」となるコミュニティの状況や問題・課題を前提としてマトリクスの形で流れを整理できる。

モデルに位置付けるために、まず、「目標」「戦略」とその「背景」となる状況を整理した。戦略は、「楽しく食べる子どもに~保育所における食育に関する指針」⁴⁾をもとに、「食と健康」「食と人間関係」「食と文化」「いのちの育ちと食」「料理と食」の5項目を設定した。

さらに、「戦略」を実現するために特に連携・協力体制の重要性が問われるものを「過程・組織」に列挙した。

「戦略」、「過程・組織」の活動により得

られるものを「成果」とし、「アウトプット」(生産物)、「アウトカム」(成果)、「インパクト」(影響)に分けた。アウトプットとは、プログラムにおける活動の直接の産物で、そのプロジェクトで提供するサービスの種類、レベル、対象などが含まれる。アウトカムとは、プロジェクト参加者の行動、知識、技能、機能などの特定の変化をさす。短期で1~3年、長期で4~6年以内に達成できるようなものとするのが望ましい。インパクトとは、プロジェクトの成果として7~10年以内ぐらいに起こる変化などである。本研究では年数の制限なく将来的な成果をここに含めた。

これにより、「成果」を「戦略」に反映させ、プロジェクトの意義を体系的に把握することができる。

C. 研究結果

1. 保護者からの食育ニーズ

1) 食育の成果(表1-1)

本研究の対象保護者から、食に関する悩みとして、好き嫌いや小食に関すること、遊び食べや食具の使い方などのマナーに関することが挙げられた。これらをふまえて述べられた食育の実践を通して期待する影響および効果について、1) 食と健康、2) 食と人間関係、3) 食と文化、4) いのちの育ちと食、5) 料理と食の5つの領域に分類して分析し、結果を表1-1に示した。

(1) 「食と健康」の領域

アウトプットとして「偏食の改善」や「味覚の発達」、「良好な心身の発達促進」といった意見が述べられた。家族に与える影響として、「保護者が抱える悩みの軽減」も挙げられた。

アウトカムとして「健全な食習慣の習得」と、それに伴う「健全な発育」、「日常生活における積極性の向上」などの効果が得られること、さらにインパクトとして、「将来に渡る自己管理能力の習得」が期待されていることが示された。

(2) 「食と人間関係」の領域

アウトプットとして、友人との共食を通して「偏食が改善」や、「良好な心身の発達が促される」といった意見が得られた。家族に与える影響では、「家庭内の会話が増えること」が期待されていることが示された。

アウトカムでは、「自分の生活を支えてくれている人々に感謝の気持ちを持てるように

なる」、「良好な人間関係を築くことができる」、「食事マナーが身につく」という意見が述べられた。

インパクトとして「社会性の構築」が挙げられた。

(3) 「食と文化」の領域

アウトプットとして、「行事や行事食を知る」ことにより、「食材に興味を持つ」、「味覚が発達する」、「家庭内の会話が増える」などの意見が挙げられた。

アウトカムでは、「食べ物を大切にする気持ちが持てる」、「食事マナーが身につく」、「行事や行事食を大切にすることが育つ」などの意見が得られた。

インパクトとして、「食事マナーの習得」、「家庭・地域の食文化の伝承」が期待されることが示された。

(4) 「いのちの育ちと食」の領域

アウトプットでは、「食べ物を大切にすることが育てる」、「自分の生活を支えてくれている人々の存在を知る」といった意見が得られた。

アウトカムとして、「自分の命、他人の命、生き物の命を大切にすることが育まれる」、「自分の生活を支えてくれている人々に感謝の気持ちを持てるようになる」という意見が挙げられた。

また、インパクトとして「全ての命を尊ぶ心が育まれる」ことへつながると期待する意見が述べられた。

(5) 「料理と食」の領域

アウトプットとして「偏食が改善される」と、さらに家庭に与える影響として「家庭内の会話が増える」ことが期待されていることが示された。

アウトカムでは、「食べ物を大切にすることが持てる」、「良好な心身の発達」、「手指の巧緻性の向上」という意見が挙げられ、インパクトとして「将来に渡る自己管理能力の習得」が期待されていることが示された。

2) 食育の方法論(表1-2)

1) に示した期待する成果を実現するために挙げられた戦略を「家庭」、「保育所」、「地域」の3つに分類して表1-2に示した。

(1) 「食と健康」の領域

日常生活に関する習慣について、家庭では、小食および好き嫌いへの対策として、「お腹がすく状況をつくる」ことが挙げられた。また、これまでの経験上、大勢で食べることに

よって小食や好き嫌いへの改善効果が大きいことが分かっているので、「仲間と食べる」、「家族そろって食べる」ことが対策のひとつとして挙げられた。食べることが苦痛にならないよう「叱るよりほめる」といった意見もあった。その他、家庭、保育所ともに、「子どもの調理への参加」の機会を増やす、機会をつくるといった意見が得られた。

食べ物の種類について、保護者は、家庭では出さないような食べ物も、保育所の給食を通して食べられるようになることを期待していることが明らかとなった。そのため、保育所には「色々な食材、色々な調理法を用いた食事を提供する」ことが求められていた。

食事の栄養バランスについて、保護者は、「食べ物の栄養効果」に関する食教育の充実を図ること、特に「自分の体は食べ物によって作られている」ということについて理解することを重要視していた。そのため、保育所、家庭双方での食教育の促進の必要性が示された。また、「給食だよりを活用し、家庭と保育所とで共通した食教育を実施する」という意見が挙げられた。

(2) 「食と人間関係」の領域

共食の楽しみについて、家庭では、個食や孤食はさせず、楽しく食べる雰囲気づくりや環境づくりに力を注ぎたいと考えている保護者が多かった。そこで、「大勢で食べる」、「祖父母（異世代の人）と食べる」、「環境を変えて食べる」という方法が挙げられた。保育所では給食の時間に仲間と楽しく食べることを通し、基本的な食事の習慣を身につけて欲しいとの希望から、「自由摂取給食制への見直し検討」を求める意見も述べられた。

会食を通じた交流について、保護者は、子どもたちに、「自分の生活が多くの人に支えられている」ことを理解することを望んでいた。また、世代間交流や地域住民との交流により、子どもだけでなく保護者もより幅広い、より良好な人間関係の構築ができるような機会を求めており、地域での「農業体験」や「調理体験」を希望する意見が多かった。さらに、保育所が家庭と地域の調整・連絡役として活動することが求められた。

(3) 「食と文化」の領域

多様な文化の発見・理解について、保育所での行事を通し、日本あるいは地域の伝統文化を知り、体験する機会の重要性についての意見が出された。自分の生活環境を理解することもまた必要である。

地域食文化の伝統について、地域文化の伝承には「行事食から日本の食文化を体験する」、「旬の食材を食する」ことが重要であるとの意見が得られた。また、保育所や地域は親子で参加できるイベントを増やし、保育所は家庭と地域を繋ぐ役割を担う必要がある。

食習慣・食事マナーについて、集団生活の中での「食具（箸）の使い方の習得」、「挨拶の習慣付け」が求められた。

また、マナーとして「食べ物を粗末にしない」ことも重要であるとの意見が挙げられた。

(4) 「いのちの育ちと食」の領域

いのちの大切さと栽培・収穫・調理への参加について、保護者の多くが「食べ物を粗末にしない子ども」になることを強く望んでいた。そこで、「ほかのもののいのちをもらって自分の体が作られていることを理解する」、「自分の生活が多くの人に支えられていることを理解する」などいのちの大切さを理解すること、またそのために「農業体験」、「飼育・栽培体験」、「調理体験」の機会が必要であるとの意見が得られた。このような機会は、地域あるいは保育所が企画・運営することに期待が寄せられており、実行組織および家庭への連絡システムの整備が必要である。一方、家庭では教材を用いて食教育を実施するという策が出された。

身近な食物への関心について、家庭内や保育所、あるいは地域での「飼育・栽培体験」、「調理体験」を通して、実際に食材に触れることが重要であるとの意見が挙げられた。

(5) 「料理と食」の領域

調理への参加について、家庭や保育所、地域の「調理体験」を通して、食材に触れ、様々な調理法を知り、世代間交流をすることが重要であるとの意見が重要であるとの意見が得られた。保育所の給食のレシピ提供を求める声も強かった。

料理への関心について、家庭での「食事の調理過程を見せる」、保育所での「菜園活動や給食当番」、地域での「農業体験」、さらに「味覚体験」を通して調理や配膳への関心を高めるとの意見が得られた。また家庭、保育所双方での料理や食材に関する本の読み聞かせの機会の必要性も挙げられた。

3) 食育推進のための連携 (表 1-3)

(1) 保育所における保護者間交流への取り組み

子育て中の保護者は、同じ保育所に子どもを通わせている保護者と交流すること、またその中で少しでも悩みを軽減できる機会が得られることを望んでいた。そこで、保護者間の情報交換ができ、さらには保育所や地域との繋がりが持てる機会や場を提供することが必要であることが示された。

また、家庭での食教育充実を図るために、教材の開発や給食だよりの活用を求める声もあった。

(2) 保育所の未就園乳幼児の保護者に向けた取り組み

乳児や就園前の子どもを持つ保護者が、子育てや食に関して相談できる場を設ける必要があるとの意見が出された。そこで、保育所による保育所や地域における場の提供および情報の発信が求められた。

(3) 保育所からの情報提供に関する取り組み

保育所のイベント参加により得られる教育効果への期待から、保育所だけでなく、地域で行われるイベントに参加したいとの希望が多く、保護者にあることが明らかになった。しかし、家庭で得られる地域のイベント情報には限りがあるとの声もあがった。そこで、保育所を通し、地域情報を発信するシステムを整備することが求められた。

2. 保育専門職からの食育ニーズ

1) 食育の成果 (表 2-1)

本研究の対象保育専門職から得られた意見のうち、食育の実践を通して期待する影響および効果について、「食と健康」、「食と人間関係」、「食と文化」、「いのちの育ちと食」、「料理と食」の5つの領域に分類して表 2-1 に示した。

(1) 「食と健康」の領域

アウトプットでは、「食品・栄養学的知識の獲得」、「食欲の向上」、「遊びの集中度向上・活発化」、「好き嫌いの改善」等の意見が得られた。家庭への成果としては、食育への意識の向上や食情報を正しいか判断する能力がつくことが挙げられ、さらに食育を通して保育所と家庭が子どもに対する共通な理解が持てるという意見も得られた。

アウトカムでは、「食事選択能力の育成」、「身体の健康の維持増進」、「学習・スポー

ツへの意欲の向上」、「衝動的な行動の改善」、「挑戦力の育成」等の意見が述べられた。家庭では、家族の健康維持・増進、保護者自身の規則正しい生活習慣がつくことへの成果も挙げられた。

インパクトでは、大きく分けて「将来の健全な成長」「発達・生活習慣病の予防」「寿命の延伸」の3つの内容があがった。

(2) 「食と人間関係」の領域

アウトプットでは、食事や食を通じた他者とのかかわりから「食事時間を楽しむ」、「友達、職員、調理担当者、高齢者、地域の人との交流の活発化」、「家族との会話の増加」等への期待が挙げられた。また、精神的な面で期待される項目として「感受性の向上」「幸福感の獲得」等も挙げられた。家庭への成果としては、「食べる楽しみの向上」や「家族内の交流の活発化」、「親子の会話の増加」、「保育園への安心感が増す事」、「育児への自信の向上」という意見が得られた。さらに保育所においては、子ども1人ひとりの食事態度が把握できることと、調理担当者と子ども、保育所職員間、家庭と保育所それぞれの交流の活発化という成果が期待されていた。

アウトカムでは、「思いやる気持ちの獲得」、「コミュニケーション能力の育成」、「道徳性の育成」、「精神的な健康の維持増進」、「意思表示力の育成」、「適応性の発達」といった社会的に人との関係を構築する上での力に関する意見が得られた。

インパクトでは、「人間関係が豊かになる」、「心の育成と安定」という2つに大きく分けられた。家庭においても、「親子の良好な関係を築く」、「家族が幸せになる」といった意見が挙げられた。

(3) 「食と文化」の領域

アウトプットでは、「伝統文化・行事を知る」、「和食好きになる」、「食器を大切に扱う」ことへの成果が挙げられ、家庭においても「食器の並べ方を覚える」といった成果への期待が示された。

アウトカムでは、「食事マナーの育成」に関する意見が主だった。

インパクトでは、「社会マナーの育成」に関する意見が得られた。

(4) 「いのちの育ちと食」の領域

アウトプットでは、自然の恵みに関して「人間・動物の命の理解」、「食べ物を大切にする」が挙げられ、いのちを育てることに

関しては「自然に対する興味の向上」「仕事に対する意欲の向上」「収穫への期待の向上」「環境問題に対する関心の向上」といった成果への期待が示された。

アウトカムでは、「生きることへの意欲の向上」が主な意見として得られた。

インパクトでは、「生きる力の育成」、「将来の豊かな環境を作り出す能力の育成」という成果を期待していた。

(5) 「料理と食」の領域

アウトプットでは、料理を食べる行動を通じた成果として「家庭の料理を好きになる」、料理を作る行動を通じた成果として「調理に対する自信の向上」「食事準備・料理に対する意欲の向上」が挙げられた。ここから「食物・料理に対する興味の向上」への成果も期待していた。また、食事の計画・購買行動を通して「経済性の獲得」に関する意見が得られた。家庭においては、「安全・衛生面への適切な配慮ができる」、「保護者の料理作りに対する意識の向上」、「給食を参考にした食事づくりの実践」への成果を期待する意見が挙げられた。

アウトカムでは、「生活力の育成」への期待が示され、家庭においても「子どもが家事労働を軽減してくれる」ことへの期待が挙げられた。

インパクトでは、「将来の自分に適した料理スキルの獲得」が主な成果として挙げられた。

2) 食育の方法論 (表 2-2)

1) に示した期待する成果を実現するために挙げられた戦略を「家庭」、「保育所」、「地域」の3つの立場から、「食と健康」、「食と人間関係」、「食と文化」、「いのちの育ちと食」、「料理と食」の5つの領域に分類して表 2-2 に示した。

(1) 「食と健康」の領域

日常生活に関する習慣について、家庭では、「子どもの生活リズムへの配慮」が挙げられ、家庭・保育園相互で「子どもの様子や食事状況に関する情報交換をし合い、子どもに関する共通認識を持つ」という意見が得られた。保育所では、遊ぶ時間や自立した食事への気配りを求める声もあった。地域では、地域の子どもの健康状態を十分に把握する必要性が示された。

食べ物の種類について、保育所では、嫌いな食べ物や慣れない食べ物への挑戦や給食の食材への配慮を促す意見を得た。

食事の栄養バランスについて、家庭では、保護者自身が正しい知識や情報を充実させる必要性があげられたのに対し、保育所では子どもに対して食と身体に関する話等の食教育の充実があげられた。保育所ではさらに、給食の場において、「バイキングの実施」、「調理従事者のクラス訪問」が挙げられ、給食以外の場においては看護保育、保健指導、肥満児対策プロジェクト等の専門的なケアも指摘された。これに対応して、地域では「栄養・健康相談できる機会・人材の確保」の必要性が示された。

(2) 「食と人間関係」の領域

自立した食事と共食の楽しみについて、家庭、保育所それぞれで「大人数・多年齢で食事をする」という共食重視の考えが挙げられた。そして「子どもの安心・快適な食環境を整える」や「子どもの意思を尊重する」ことの重要性が示された。また、食事への配慮として家庭では「会話をしながら」、保育所では「食事時間を長く」という意見が得られた。保育所では「障害児への対応・受け入れ態勢の充実」が食事に限らず必要なこととして示された。

会食を通じた交流について、家庭、保育所共に子どもとの会話を重視することが求められ、それぞれ「子どもとの時間・会話を大切に」「日常的な子どもとの会話を増やす」といった意見があげられた。

(3) 「食と文化」の領域

多様な文化の発見・理解について、保育所でのみ意見が得られ、その内容は職員自身の「異文化への理解」、子どもに対して「異文化の食事体験の機会」の必要性であった。

地域食文化の伝統について、祖父母や地域の高齢者と子どもの世代間交流に関して家庭、保育所、地域それぞれで「交流機会を頻繁に設ける」「行事食を共に作る・食べる」という意見が挙げられ、世代間交流の必要性が示された。さらに、家庭では「伝統を継承していく」、保育所では「伝統を取り入れた給食を提供する」、地域では「伝統について話をする」という意見が得られた。

食習慣・食事マナーについて、家庭及び保育所において食具に関して、「子どもに適した食具の準備」や「伝統食具の使用」が挙げられた。また、食事マナーとして家庭では

「食事ルールをつくる」、保育所では「食事マナーの話をする」という意見が得られた。

(4) 「いのちの育ちと食」の領域

いのちの大切さについて、家庭及び保育所において、「いのちの大切さを伝える」という意見が出された。

栽培・収穫・調理への参加について、家庭、保育所、地域それぞれから「栽培から収穫、調理へとつながりある体験」への重要性が示され、家庭においては保護者自身の食農経験、体験活動への参加を求める声も挙げられた。保育所ではコンポストをつくるなどリサイクルに関する意見が得られ、地域には「農業者からの実践・場」、「栽培、飼育の相談ができる人材との連携体制」が求められた。

身近な食物への関心について、家庭では「日常的な会話の中で身近な食物の話をする」という意見に対応して、保育所では「園外へ散歩する」という意見が得られた。

(5) 「料理と食」の領域

調理への参加について、「子どもが料理する機会を与える」という意見が家庭、保育所、地域それぞれで挙げられ、保育所、地域ではさらに「料理教室の実施」が挙げられた。

料理への関心について、家庭、保育所ともに「買い物の体験」が求められ、家庭のみで得られた意見としては「おいしそうな料理のイメージを与える」「素材の生かした料理を心がける」、保育所では「給食の食材を展示する」「調理室を見学する機会をつくる」「子どもの前で調理する」という意見が得られた。また、地域には「食物産業者の調理場を体験する機会の設定」が求められた。

食環境への配慮について、家庭のみから「子どもの好きなお弁当箱に詰める」「他の家庭の食事を食べる」という意見が挙げられた。

加えて、すべての領域を包括する戦略として、家庭、保育所における「絵本の読み聞かせ」や保育所から家庭への「絵本の紹介」が挙げられた。

3) 食育推進のための連携(表2-3)

(1) 保育所職員の研修及び連携

保育所職員同士が連携・協力体制を整えること、組織的・発展的な食育カリキュラムを作成することへの必要性を求める意見が得られた。食育の成果としては、「保育士の保育・食育に対するモチベーションの向上」、

「栄養士の保育に対する理解の向上」という意見が得られた。

(2) 保育所と家庭の連携

保護者と保育所の連携体制を整えることとして、交流する機会・場所を設けること、保護者に保育所を開放することを必要とする意見があげられ、給食に関しても保護者への試食会を実施するという意見があがった。また、保護者同士の連携・協力体制の重要性も示され、コミュニケーションや情報交換のできる場を保護者同士でも設けることの必要性が述べられた。

(3) 保育所と地域の連携した食育活動事業

保育所と地域の連携体制作りをすることとして、コミュニケーションの場や機会を確保する、子どもと地域の人が交流する体験の機会を確保する、という意見が得られた。具体的には、子育て広場を作ることや、外食産業者と子どもの関わりを持つ機会を設定すること、子育て相談ができる場や人材を確保することがあげられた。その過程として、食育ボランティアの配置・宣伝の充実や、子育て支援センターの活用の重要性も指摘された。

D. 考察

1. 保護者と保育専門職によるニーズの共通点と相違点

保護者と保育専門職を対象としたグループインタビューの結果から、食育の短・中期的に得られることが期待される成果と、長期的に得られることが期待される成果に分けて検討した。

食育を実施することによって短・中期的に得られることが期待される成果として、保護者は良好な心身の発達や豊かな人間性など、子どもの健全な発育に関して多くのニーズを挙げた。それに対し、専門職からは栄養学的知識に関することや、心の育成に関することなどの教育方法的なニーズがあげられた。一方、長期的な成果では、将来にむけて「健全な成長・発達のための自己管理能力の獲得」、「良好な社会性の構築」という両者間で共通したニーズを持っていた。

長期的に期待している成果は保護者、専門職とも同じであるが、短・中期的に得られる成果のニーズには両者間で相違する点があった。そこで、「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～」⁴⁾で示された5つの領域ごとに両者のニーズを比較した。

食と健康の領域では、保護者は「健全な発育」といった成果を得ることに強いニーズを持っていた。専門職では「健全な発育」のために、栄養に関する知識の習得など教育の成果へのニーズをあげていた。

食と人間関係の領域では、食事が単なる栄養摂取の機能だけでなく、団らんなど多面的な機能を持っているという認識が両者ともにニーズに反映されていた。しかし、精神的、道徳的な「食を通した人とのかかわり」に関する効果へのニーズは、専門職以上に、保護者では高かった。

食と文化の領域では、「伝統文化・行事を知る」ことについて、保護者、専門職ともに他領域と比べてニーズは低かった。保護者からは、「行事に参加する」ことで社会マナーの習得や道徳的な成果の獲得だけでなく、地域とのあるいは異世代との交流ができるといった、子どもだけでなく、保護者自身が得られるメリットもあるとして強いニーズもみられた。一方、専門職では、食を通して異文化に触れることへの関心は高いが、それが郷土への関心を持つことにより成果を広げて捉えてはなかった。

いのちの育ちと食の領域では、保護者は栽培・飼育体験に対する関心が高く、心の成長や道徳面に関する成果への期待が高かった。専門職は「自然に対する興味の向上」など学習面に関する成果への関心が強かった。

料理と食の領域では、「食物・料理に対する興味の向上」に関するニーズが専門職から出された。その背景には、子どもだけでなく保護者においても食材に関する知識や体験の場が少ないことが見受けられるためであると考えられた。両者ともに調理や食事準備、後片付けに関わることで、食への関心を高めようとするニーズが高かった。調理に参加する、給食の配膳に関わるといったことは、家庭と保育所とで体験することにより相乗効果が期待できる。そのための方法論として、親子料理教室の開催や、保育所給食のレシピ提供も保護者からのニーズが強かった。

2. 「保育所における食育に関する指針」と保護者及び専門職にニーズとの関連

本研究において、保護者、専門職で食育の成果や方法論へのニーズとしてあげられたことは、「保育所における食育に関する指針」でかかげる食育にねらいや方法論と合致していることが認められた。したがって、指針を

基にして食育は、保護者と専門職が期待する成果獲得に有効的であることが確認された。

さらに、乳幼児期の食育による将来への成果として「健全な成長・発達のための自己管理能力」を育むことがあげられ、これは健康日本21⁸⁾の栄養・食生活分野における目標につながっていた。専門家だけでなく、保護者も、乳幼児期の食を営む力の基礎を培うことが将来の健康を保証していくことにつながることを期待していることが明らかになった。

子どもへの成果と共に、家庭への食育の成果として、育児不安の軽減や虐待の防止など、「健やか親子21」⁷⁾の目指す内容があげられた。家庭と保育所と連携した食育は子どものみならず、家庭へ、地域へと波及することを期待していることも示された。

食育をすすめるには、保護者と専門職ともに、家庭と保育所との連携強化が必要であるとしていた。情報交換の場を持ち、保護者のニーズに配慮した適確かつ相互性のある食育に取り組む体制を整えることが重要である。

今後の課題として、保護者からのニーズが高かった農業体験や料理教室の企画・運営、家庭で実施できる食育教材の開発、未就園児やその保護者に向けた保育所の取組みに関するニーズに応えるため、保育所と行政との連携による組織整備が必要と考えられた。

3. 本研究の信頼性・妥当性

グループインタビューの妥当性は、検討すべき問題の設定がグループインタビューの手法を使うに適切かどうかを基準になる⁹⁾。この手法は地域施策策定へのニーズ把握として広く用いられている。本研究では立場別に戦略から成果につながったニーズの把握ができた点で類似しており、調査目的に適切であったと考えられる。

以下の点で十分な配慮を行うことで、グループインタビューの手法の信頼性・妥当性を高めることができた。

(1) 対象者の選定は、地域に精通している自治体の担当者に依頼することで、調査者によるバイアスが生じないようにした。そしてバランスよく対象とする母集団の代表性のあるメンバーを集めることができた。また、複数のグループに調査を行うことで、可能な限り多様な意見を収集できた。保育専門職の対象も多職種であったことから多面性のある意見を得られた。